第１項の表紋別ＶＯＲの項中「平成５年12月９日」の次に「（平成28年８月18日から平成28年11月９日まで供用休止）」を加え、同項の次に次のように加える。

小向	上欄に同じ	Ｎ44°18′Ｅ143°24′北海道紋別市	115.0	200な	しＫＭＥ	24時間	平成28年８月18日	小向ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

第１項の表千歳ＶＯＲの項の次に次のように加える。

汐見	上欄に同じ	Ｎ42°33′Ｅ141°57′北海道勇払郡むかわ町	117.05	100な	しＳＯＥ	24時間	平成28年８月18日	汐見ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

第１項の表庄内ＶＯＲの項の次に次のように加える。

最上	上欄に同じ	Ｎ38°24′Ｅ140°22′山形県東根市	111.05	200な	しＭＧＥ	24時間	平成28年８月18日	最上ＤＭＥと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

第１項の表山形ＶＯＲの項中「平成13年２月21日から供用再開」を「平成28年８月18日から平成28年11月９日まで供用休止」に改める。

第四項の表稚内ＤＭＥの項中「Ｎ45°25′Ｅ141°48′」を「Ｎ45°24′Ｅ141°48′」に、「平成12年11月30日から供用再開」を「平成28年８月18日から平成28年11月９日まで供用休止」に改め、同項の次に次のように加える。

抜海	上欄に同じ	Ｎ45°24′Ｅ141°47′北海道稚内市	1,112	3な	しＢＫＥ	24時間	平成28年８月18日	抜海ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

第四項の表紋別ＤＭＥの項中「平成５年12月９日」の次に「（平成28年８月18日から平成28年11月９日まで供用休止）」を加え、同項の次に次のように加える。

小向	上欄に同じ	Ｎ44°18′Ｅ143°24′北海道紋別市	1,184	3な	しＫＭＥ	24時間	平成28年８月18日	小向ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

第四項の表千歳ＤＭＥの項の次に次のように加える。

汐見	上欄に同じ	Ｎ42°33′Ｅ141°57′北海道勇払郡むかわ町	1,078	1.5な	しＳＯＥ	24時間	平成28年８月18日	汐見ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

第四項の表鵡川ＤＭＥの項中「北海道勇払郡鵡川町」を「北海道勇払郡むかわ町」に、「平成12年11月30日から供用再開」を「平成28年８月18日から平成28年11月９日まで供用休止」に改める。

第四項の表庄内ＤＭＥの項の次に次のように加える。

最上	上欄に同じ	Ｎ38°24′Ｅ140°22′山形県東根市	1,134	3な	しＭＧＥ	24時間	平成28年８月18日	最上ＶＯＲと組合せＶＯＲ／ＤＭＥとして運用

第四項の表山形ＤＭＥの項中「平成14年２月21日から供用再開」を「平成28年８月18日から平成28年11月９日まで供用休止」に改める。

附　則

この告示は、平成二十八年八月十八日から施行する。

○海上保安庁告示第三十七号

航路標識の位置その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十八年七月二十一日

海上保安庁長官　中島　敏

名称　横浜大黒大橋橋梁灯（Ｃ二灯）

位置　京浜港横浜区（横浜大黒ふとう船だまり波除堤灯台の北東方約七六〇メートル）

所在地

北緯　三五―二八―〇三

東経　一三九―四〇―三五

変更した事項　一時高さ変更中のところ復旧

変更年月日　平成二十八年六月十五日

名称　横浜大黒大橋橋梁灯（Ｌ二灯）

位置　横浜大黒大橋橋梁の南方約四六メートル

所在地

北緯　三五―二八―〇二

東経　一三九―四〇―三六

変更した事項　一時高さ変更中のところ復旧

変更年月日　平成二十八年六月十五日

名称　横浜大黒大橋橋梁灯（Ｒ二灯）

位置　横浜大黒大橋橋梁の北方約四六メートル

所在地

北緯　三五―二八―〇五

東経　一三九―四〇―三五

変更した事項　一時高さ変更中のところ復旧

変更年月日　平成二十八年六月十五日

名称　横浜大黒大橋橋梁灯（Ｌ四灯）

位置　横浜大黒大橋橋梁の北方約五七メートル

所在地

北緯　三五―二八―〇五

東経　一三九―四〇―三五

変更した事項　一時高さ変更中のところ復旧

変更年月日　平成二十八年六月十五日

名称　横浜大黒大橋橋梁灯（Ｃ二灯）

位置　横浜大黒大橋橋梁の北方約一二〇メートル

所在地

北緯　三五―二八―〇七

東経　一三九―四〇―三五

変更した事項　一時高さ変更中のところ復旧

変更年月日　平成二十八年六月十五日

名称　広島大橋橋梁灯（Ｐ十五灯）

位置　広島大橋橋梁灯（Ｃ一灯）の北方約七三メートル

所在地

北緯　三四―二一―〇三

東経　一三二―二九―四九

変更した事項　一時業務休止中のところ復旧

変更年月日　平成二十八年六月二十日

名称　広島大橋橋梁灯（Ｐ十六灯）

位置　広島大橋橋梁灯（Ｃ二灯）の北方約七三メートル

所在地

北緯　三四―二一―〇三

東経　一三二―二九―五〇

変更した事項　一時業務休止中のところ復旧

変更年月日　平成二十八年六月二十日